

横浜市立鶴見小学校

一斉臨時休業に伴う【緊急受入れ希望カード⑤】

年 組 ()

※就業等の事情により家庭での対応が極めて困難な場合の緊急受入れですので、目的をご理解のうえ、参加をお願いします。家庭での対応が極めて困難な場合とは、自宅に保護者もしくは保護者に代わる方が誰もいない場合です。テレワークでの勤務を行っている場合や在宅勤務等の就業先からの配慮があり、自宅に保護者がいる場合は、緊急受入れはできません。

緊急受入れ希望の理由

| 月 日 | 曜日 | 受入れ希望日 (希望する日に○印を記入) | 早退 (ありの場合は○) | 保護者印 | 学校印 | 14:30以降の動き (○印を記入) |
|------|----|-------------------------|-----------------|------|-----|-----------------------|
| 5月7日 | 木 | | | | | 帰宅・キッズ・学童・その他 |
| 5月8日 | 金 | | | | | 帰宅・キッズ・学童・その他 |

【約束】

- 受入れ期間・時間・・・5月7日(木)、5月8日(金) ※時間外の受入れは、基本的にできません。
8:15~14:30 <登校時間 8:15~8:30>
- 安全面を考え、できるだけ一人で登下校しないようにしてください。
- 遅刻・早退については、保護者の送り迎えが必須です。
- 受入予定日に欠席することになった場合は必ず学校に連絡をしてください。
- 保護者の方の勤務形態が変わり、在宅になった場合は緊急受入れは利用できません。学校にご連絡の上お休みしてください。**
- 持ち物：学習用具(教科書・ノートなど)・筆記用具、**お弁当・水筒・上げき・通学帽・受入れ希望カード・健康観察票**
※家庭学習を学校で行う形になります。学習道具は、自分で必要なものを準備して登校します。
- 日課表・活動場所
 - 臨時日課表の時間で活動します。
 - 子ども同士の接触のある活動は行いません。
 - 学習時間内は、教室内で静かに自分で学習に取り組みます。
 - 受入れの人数によっては、教室を分け、分散して過ごします。

【利用の手順】

- ①**5月1日(金)13時までに学校に受入れ希望日を連絡**してください。(電話・FAX可)
(臨時休業期間中の受入児童数を学校が把握します。**1日13時以降は、追加申し込みも日程の追加も受けることができません。**ご承知おきください。)
- ②受入れ日には「**受入れ希望カード**」(学校ホームページよりダウンロード)と「**健康観察票**」を毎日提出してください。
それらを**忘れてしまったり、押印がなかったりした場合には受入れができません。**
(カードのダウンロードが難しい方は、学校にご連絡ください。)

緊急連絡先① 名前() 電話番号()

緊急連絡先② 名前() 電話番号()